

津島市水道事業経営戦略

団 体 名：津島市

事 業 名：津島市水道事業

策 定 日：令和 8 年 3 月

計 画 期 間：令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 31 年 10 月 2 日	計 画 給 水 人 口	68,500 人
法 適（全 部・財 務） ・ 非 適 の 区 分	法 適（全 部 適 用）	現 在 給 水 人 口	59,335 人
		有 収 水 量 密 度	2.5 千m ³ ／ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水， ☐ ダム， ☐ 伏流水， ☒ 地下水， ☒ 受水， ☐ その他（複数選択可）				
施 設 数	浄水場設置数	-	管 路 延 長	423.7	千m
	配水池設置数	8			
施 設 能 力	32,800 m ³ ／日		施 設 利 用 率	68.1%	%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金は、基本料金と従量料金を設定しています。基本料金は、口径別料金（基本水量はなし）、従量料金は、使用水量に応じて5段階の逦増料金となっています。 津島市は、令和8年4月1日より、平均改定率23%の増額として、料金改定を実施します。	
料 金 改 定 年 月 日 （消費税のみの改定は含まない）	令 和 8 年 4 月 1 日	

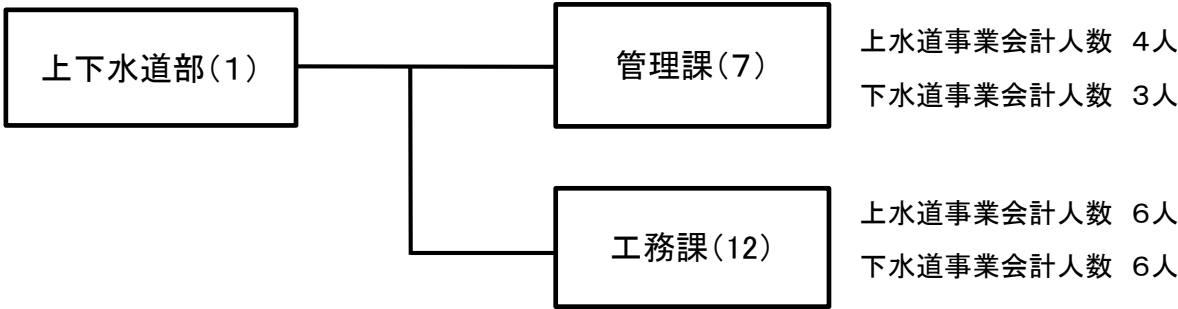
<料金表(消費税込み)>

メーター口径		基本料金 (1月当たり)	従量料金 (1m ³ 当たり)	
一般用	13 mm	1,111円	1m ³ ～10m ³	88円
	20 mm	3,025円	11m ³ ～20m ³	132円
	25 mm	4,785円	21m ³ ～50m ³	220円
	40 mm	14,784円		
	50 mm	22,253円	51m ³ ～80m ³	264円
	75 mm	51,117円		
	100 mm	84,480円	81m ³ 以上	330円
	150 mm	197,120円		
一時用		口径料金の2倍の額	一般用に同じ	
湯屋用		口径料金の2分の1の額	1m ³ ～200m ³	44円/m ³
			201m ³ 以上	77円/m ³

④ 組 織

組織体制(上下水道部)は、1部2課で、職員数は、20人です。(部長、下水道事業部門職員、再任用職員及び会計年度職員を含む。)
管理課(1グループ):上下水道事業の経理全般、部内庶務関係
工務課(1グループ):上下水道事業の工事工務、配水場及び処理場の管理
上水道事業部門職員の人員は、11人です。

上下水道部組織図()内の数値は人数(令和7年4月1日現在)



(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・固定費を減らすため業務の外部委託を図り、民間業者のノウハウを活用し、安定した業務を現在も継続しています。
主な委託業務:営業関連等業務、配水場運転管理等業務、水道水等水質検査業務、配水管等事故待機業務
- ・業務の効率化による組織のスリム化、人員削減に努めてきました。
平成23年から10年間で10名減(20名→10名)
- ・津島市水道ビジョンに掲げる管路や施設の更新を、今後の水需要予測に即したダウンサイジングを図るなど、効率的な水道施設の更新を進め、また、既存設備の適切な維持管理のもと長寿命化を図るなど、経費やコスト削減を行ってまいりました。
- ・愛知県水道広域化推進プランに基づき、県内4つのブロックに分けて広域化の検討を進めています。各ブロックでは、将来広域化に向けて、まずは実現可能な共同化などの方策について協議しています。

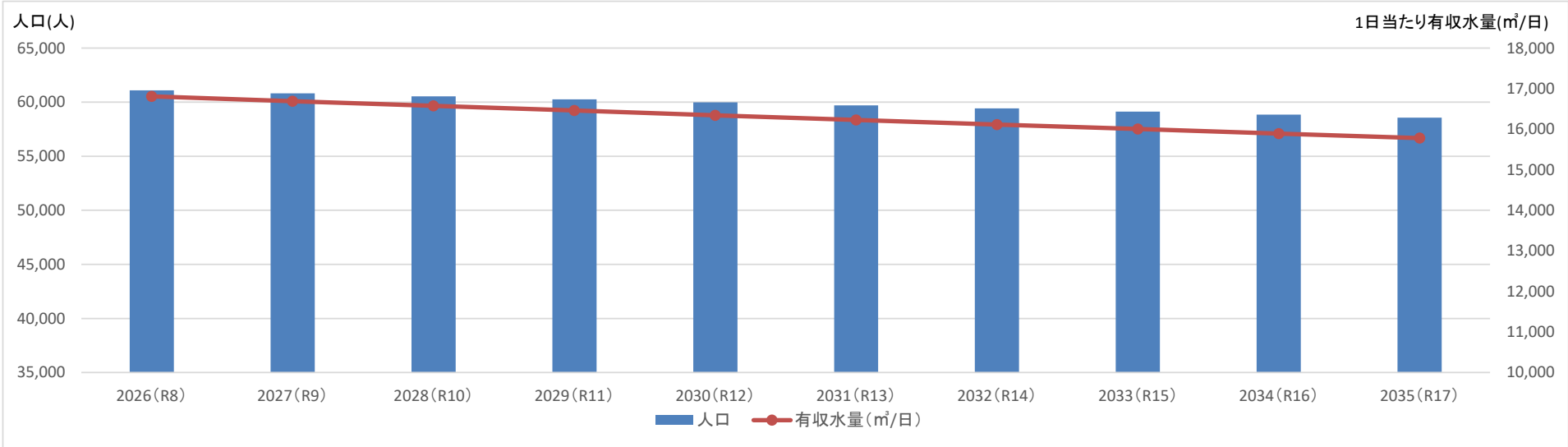
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙1「経営比較分析表(令和6年度決算)」のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測については、人口ビジョンの推計値を参考に年間およそ0.5%程度の減少を見込んでおり、節水機器等の普及における水量減少を0.5%程度見込むことで、水量減は、年間およそ1%程度の減少を見込んでいます。

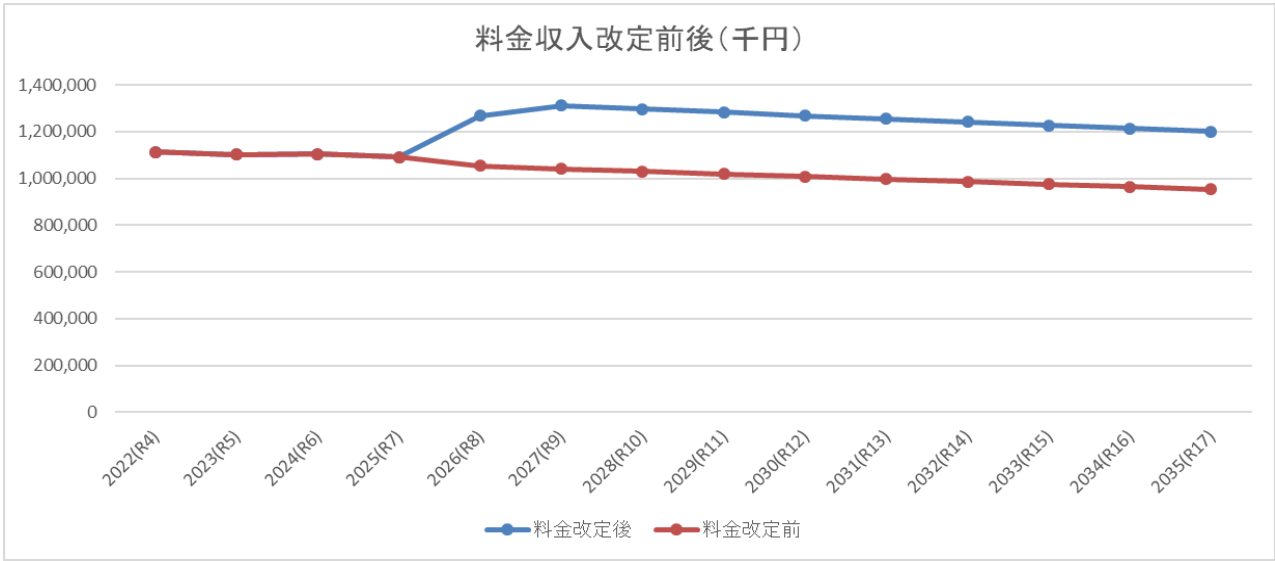


(2) 水需要の予測

上記(1)給水人口の予測 に記載のとおり、計画期間内において、年間約1%程度の減少を見込んでおります。

(3) 料金収入の見通し

(1)(2)で推定した水量に基づく料金収入は、以下グラフの赤色で示しているとおり水量の減少に伴い下降傾向にあります。令和6年度における「津島市水道料金等審議会」において審議された料金の平均改定率23%の増額に基づき、青色のグラフで示される料金収入が見込まれます。



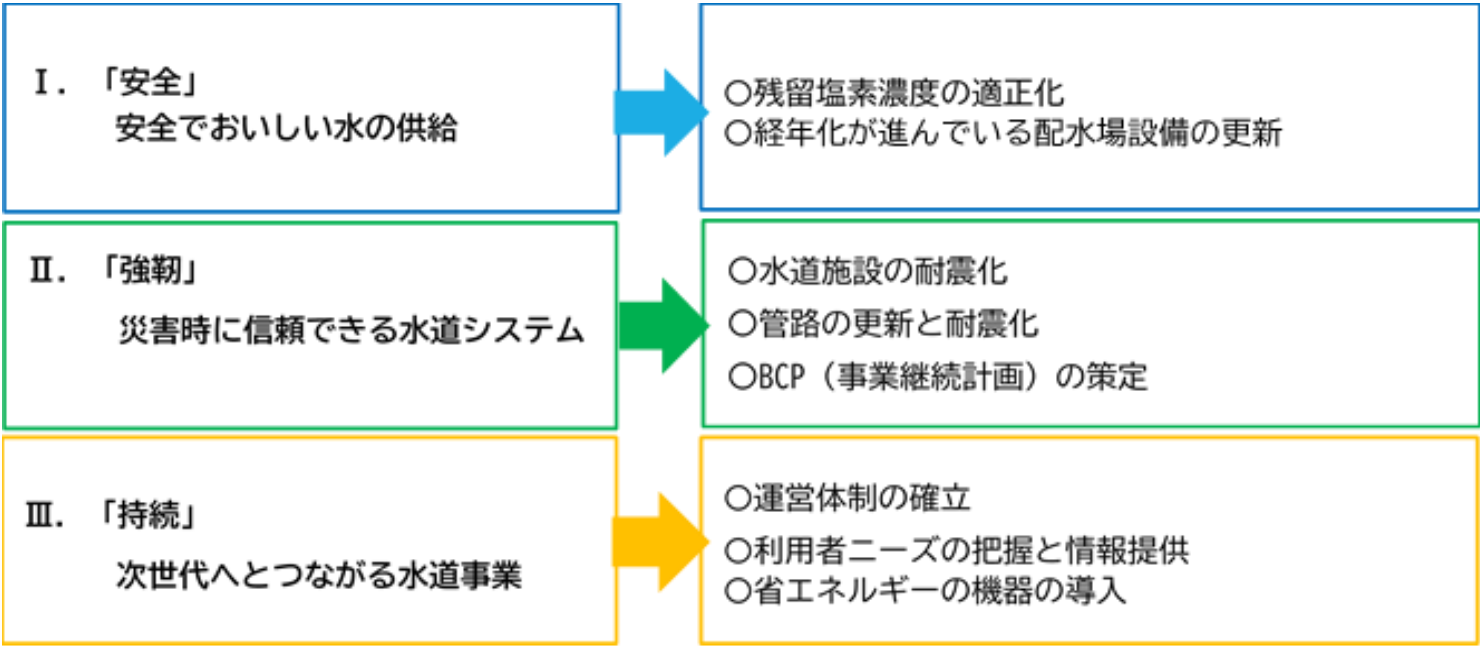
(4) 組織の見通し

・上下水道部は、現在までに各種業務の見直し、民間活用による業務委託等により、職員削減及び機構改革を実施しました。平成29年度より25名（平成28年度28名）の体制で上水道事業及び下水道事業を運営し、令和7年度においては、会計年度職員を含んだ20名の体制で実施しています。

・災害・事故等の非常時の対応を考慮し、経営戦略上現状の職員数を維持し水道事業を運営していきます。

3. 経営の基本方針

津島市水道事業では、「津島市水道ビジョン」において、「安心・安全に 未来につなぐ 津島の水」を基本理念とし、各種課題に対する施策の実現に向けて、今後の事業運営に取り組んでいきます。



(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙2「収益的収支」、別紙3「資本的収支」のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安定した水の供給を行うため、管路・施設において必要な修繕等を実施していきます。
-----	---

■管路

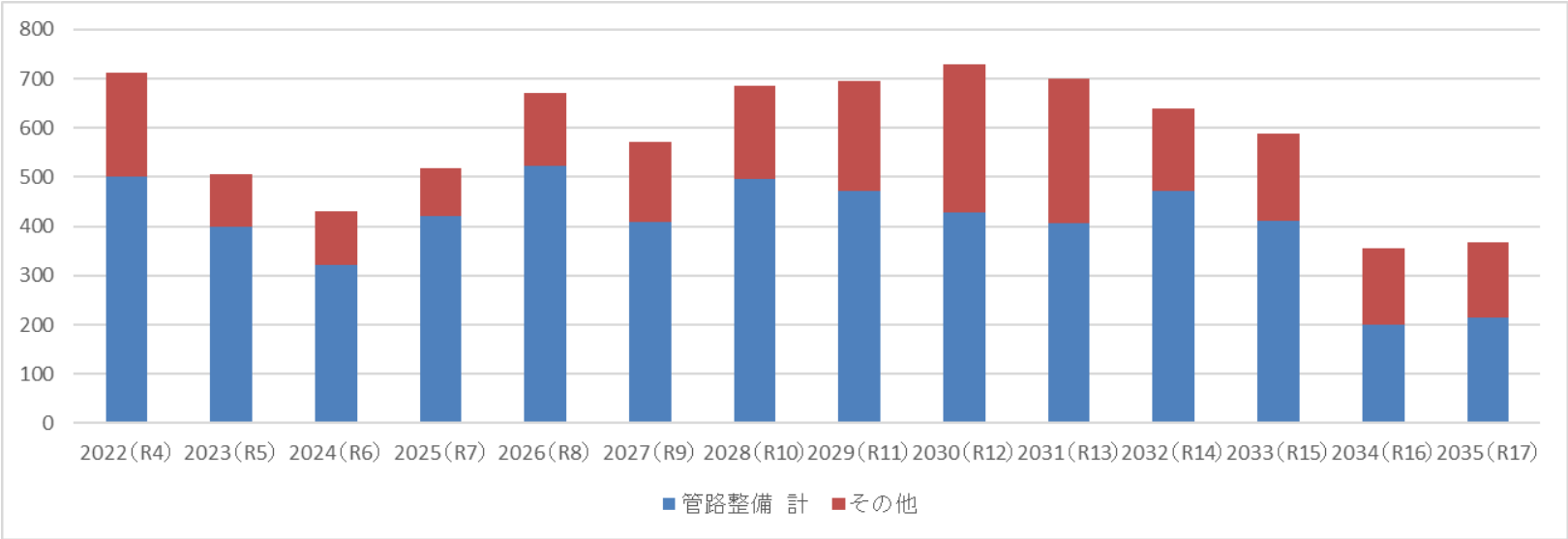
- ・基幹管路の耐震化と老朽管の更新を必要とし、毎年4億円程度(総額約40億円)の投資を必要としています。

■配水場の電気・機械設備等の更新と施設の耐震化

- ・又吉配水場は、設備等の更新を、平成27年度より着手して20億円超の投資を実施しており、今後10年間で配水池の耐震補強など7億円程度の投資を予定しています。
- ・神守配水場は、老朽化する設備の更新並びに耐震化が不可欠でありますので、特に令和9～13年にかけて電気設備更新を予定し、13億円程度の投資を予定しています。

本計画期間10年において約60億円の投資を予定しており、特に施設更新などの投資額の影響は大きく、中長期的な更新需要を基に投資額の平準化を図りました。

(平準化した投資計画 単位:百万円)

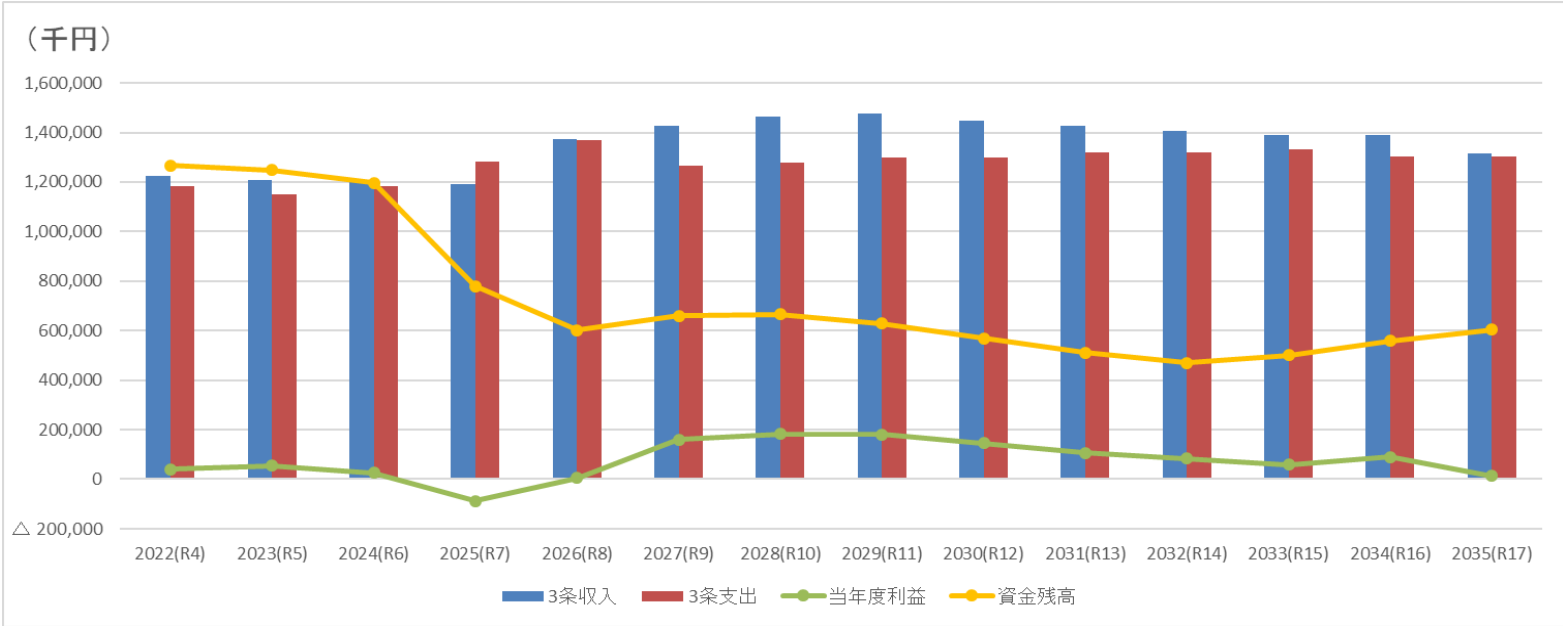


② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	持続可能な経営体制の確保を行います。 ・資金残高5億円程度の確保 ・計画期間内における経常利益(0以上)の確保
---	---	---

■料金収入	予測値は上述のとおり予測有収水量をもととし算定しています。
■国庫補助金	耐震化事業に係る補助金等を見込み計算しています。
■企業債	工事に対し、おおよそ40%の充当率を推定し、企業債残高過多にならない範囲内で、各年の借入額を見込んでいます。

シミュレーションを行った結果は下表のとおりです。
また、企業債水準を同一水準に維持するとし、工事に対する企業債充当率を40%を設定しシミュレーションを実施しています。この条件下では資金残高は、災害時の復旧を勘案した資金目標である約5億円の保有について、工事の多い時期による一時的減少を除き概ね確保され、計画期間における利益を確保することができます。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

シミュレーション上の主な経費算定方針は以下のとおりです。(令和7年度、8年度は決算見込み及び予算数値を用いる。)	
●職員給与費	令和9年度以降は過去10年の改定率の平均である0.81%を採用
●動力費、委託料等	物価上昇を考慮 令和9年度 +2.0%(日本銀行の「経済・物価情勢の展望(2025年8月)」の消費者物価指数)、 令和10年度～ +1.0%(内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2025年8月)」の消費者物価指数(過去投影ケース)
●動力費	給水水量の増減及び物価上昇を加味する
●修繕費	物価上昇を考慮した上で、重要給水管改良工事等管路の工事の推進に伴い漏水の減少を見込み、令和13年度までは前年度の95%とし、令和14年度以降は99%とする
●薬品費	令和8年度から又吉配水場県水100%による薬品費の減少により、前年度の60%とする
●受水費	令和8年4月からの県営水道の料金値上げを織り込んだ単価を用いる
●企業債利息	新規債で平均年利2.0%と見込む

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	令和5年3月に「愛知県水道広域化推進プラン」が策定され、水道事業を取り巻く様々な課題に対応していくため、県内4つのブロックに分かれた愛知県水道広域化研究会議において、事業統合だけでなく業務の共同化など多様な広域化の検討、協議をしていきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	先進事例等の情報を収集し、調査研究していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設の重要度・優先度を踏まえた長寿命化計画を重点とし、長期的な施設の長寿命化を念頭においた投資計画を策定し、更新投資の平準化を図っていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	基幹管路の更新につきましては、引き続き重要度の高い個所から重点的に耐震化を進め、適正な口径となるよう図ってまいります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設設備については、配水系統ごとの水需要に合わせて、耐震化・更新事業との調整を図り、適正規模へのダウンサイジング及びスペックダウンを検討していきます。
その他の取組	費用について適正な維持管理を行えるよう、必要な費用削減に努めてまいります。

② 財源についての検討状況等

料	金	定期的に経営状況をみて、経済状況やライフスタイルの変化並びに利用者への影響等を見極めながら、料金体系等の適正化について検討を行います。	
企	業	債	世代間負担を考慮し経営戦略上、企業債残高を一定化させ、適切な企業債借入を実施します。
津 島 市 上 水 道 事 業 経 営 戦 略		引き続き、基準内繰入のみでの経営に努めます。	
資 産 の 有 効 活 用 等（*2）による 収 入 増 加 の 取 組		資金運用については、今後も、金融機関の定期預金により運用してまいります	
そ の 他 の 取 組		先進事例等の情報を収集し、検討してまいります。	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	・ 定期的に進捗管理と評価を行い、着実な推進に努めます。 ・ 毎年度の決算値に基づき投資・財政計画との比較を行い、計画との乖離については分析・検証してまいります。 ・ 本計画は計画期間10年としていますが、社会情勢の変化を踏まえ、概ね3～5年の期間で見直しを行います。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

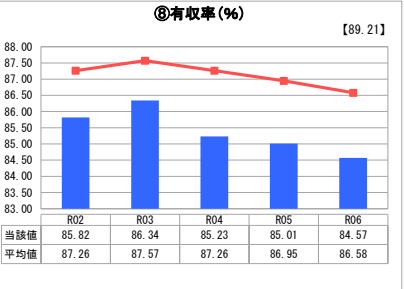
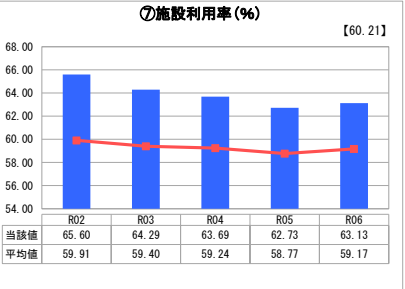
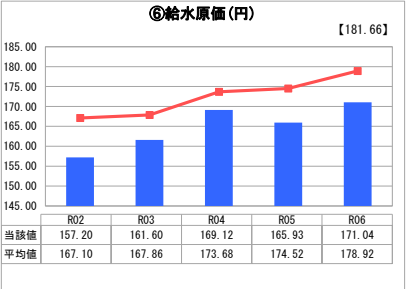
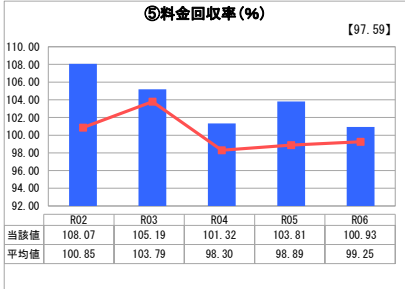
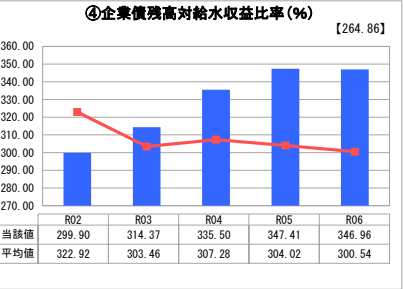
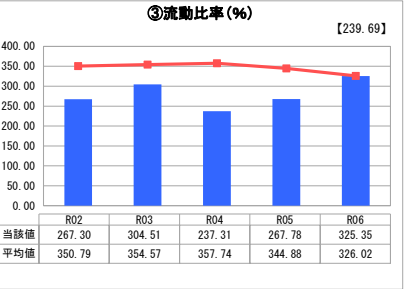
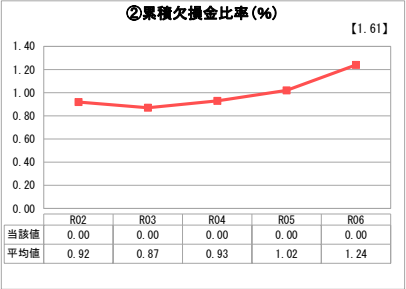
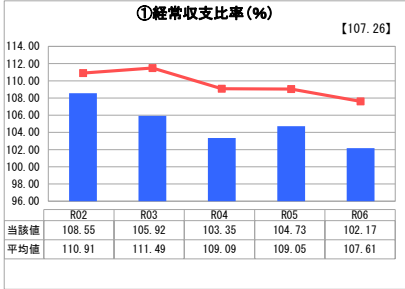
愛知県 津島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	55.50	100.00	2,673	

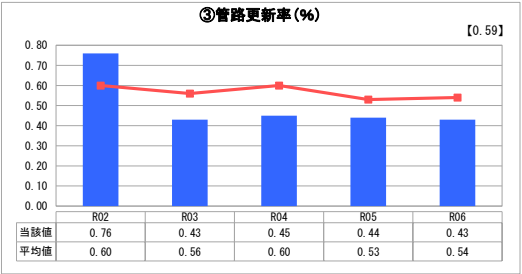
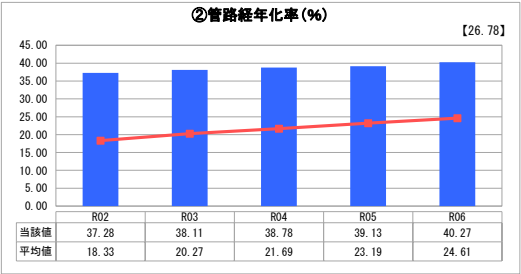
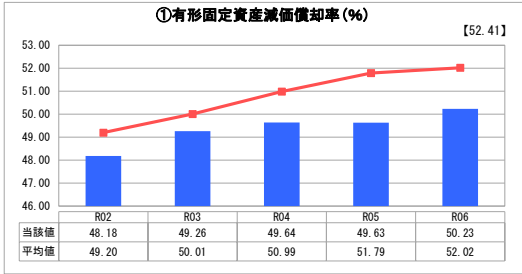
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
59,566	25.09	2,374.09
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
59,335	25.09	2,364.89

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100%を超えているが全国平均・類似団体平均値に比べ低い。委託料や動力費が増加したことで総費用が増加したため、前年度より低下している。今後費用の増加と人口減少による給水収益の減少が見込まれるため、漏水調査及び修繕等を実施し、有収率の向上に努め、更なる経費削減に取り組んでいくとともに、水道料金の改定を行う（令和8年4月改定予定）。
②流動比率は、類似団体平均値を下回ったが前年度より改善している。配水管改良工事等の工事費に係る未払金が増加し、流動負債が増加したためである。
③流動比率は、類似団体平均値を下回ったが前年度より改善している。配水管改良工事等の工事費に係る未払金が増加し、流動負債が増加したためである。
④企業債残高対給水収益比率は、全国平均・類似団体平均値を上回っている。これは老朽化した管路・設備の更新に多額の費用を要することから、交付金を活用しているものの、企業債の借入が不可欠であるためであり、現在高は前年度と同水準である。交付金の活用に加え、水道料金の改定を行い、財源確保を図り、安定した経営基盤の確保に努める必要がある。
⑤料金回収率及び⑥給水原価は、委託料、動力費の増加により費用合計から長期前受金戻入を差し引いた金額が増加したことから、前年度と比べ悪化している。
⑦施設利用率は、総配水量が増加したことにより数値が改善した。全国平均・類似団体平均値に比べ高く、施設は効率的に運用されている。
⑧有収率は、全国平均・類似団体平均値に比べ低く、前年度より数値は更に悪化している。漏水調査等を実施し、漏水箇所を早期に発見し、修繕・管路の更新工事等を行い、漏水防止対策を引き続き進めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、全国平均・類似団体平均値に比べ低く、前年度に比べ上昇している。これは重要給水施設配水管に係る改良工事及び施設等（主に機械及び装置等）の更新による償却資産の増加が、減価償却に伴う減価償却累計額の増加を下回ったためである。工事について、収支のバランスを考慮して更新時期を平準化し、経営の安定化を図る必要がある。
②管路経年化率は、全国平均・類似団体平均値に比べかなり高い状況にあり、年々増加傾向にある。老朽化及び緊急性の高い管路から優先的に更新を進め、管路の健全度向上に努めていく必要がある。
③管路更新率は、全国平均・類似団体平均値に比べ下回っている。②管路経年化率が平均値を大きく上回っているためであり、管路の計画的更新を進めていく必要がある。

全体総括

現行の水道料金のまま欠損金を発生させることなく水道事業の運営、維持管理を行っている状況であるが、今後さらに人口減少に伴う給水収益の更なる減少が懸念。一方、老朽化した管路や配水施設等の更新に多額の費用を要している。加えて県営水道の値上げによる受水費の増加及び委託料や動力費の増加により維持管理・運営費が経営を圧迫している。損益収支の赤字の可能性もあり、そうならば管路経年化率を改善するだけの更新工事を実施する資金確保が難しい。
将来に向けて更なる効率的な経費削減や交付金の活用により、財源確保を行っていくとともに、水道料金の改定を行う（令和8年4月改定予定）。漏水調査等を実施し、早期に漏水箇所を特定し修繕することで有収率の向上に努めるとともに、更新工事の平準化、投資可能額を最大限効率的に運用することにより健全な経営の維持に努める。
また、平成29年度に策定した津島市水道事業経営戦略に基づき、進捗管理を行っていくとともに、随時見直しを行う。（令和7年度末改定予定）

(単位:千円, %)

区 分			年 度	令和6年度 (決 算)	令和7年度 〔 決 算 〕 〔 決 見 込 〕	令和8年度 (予 算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,110,533	1,097,011	1,275,375	1,318,559	1,304,133	1,289,865	1,275,755	1,261,800	1,247,998	1,234,349	1,220,849	1,207,498	
		(1) 料 金 収 入	1,103,422	1,090,093	1,267,419	1,311,448	1,297,022	1,282,754	1,268,644	1,254,689	1,240,887	1,227,238	1,213,738	1,200,387	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	7,111	6,918	7,956	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	
		2. 営 業 外 収 益	96,307	95,719	97,635	107,886	158,674	187,311	170,856	163,583	157,220	157,220	170,856	109,038	
		(1) 補 助 金	302	348	576	302	302	302	302	302	302	302	302	302	
		他 会 計 補 助 金	302	348	576	302	302	302	302	302	302	302	302	302	
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	87,942	84,772	86,113	97,951	148,739	177,376	160,921	153,648	147,285	147,285	160,921	99,103	
		(3) そ の 他	8,063	10,599	10,946	9,633	9,633	9,633	9,633	9,633	9,633	9,633	9,633	9,633	
収 入 計 (C)			1,206,840	1,192,730	1,373,010	1,426,444	1,462,807	1,477,176	1,446,611	1,425,383	1,405,218	1,391,569	1,391,705	1,316,536	
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,166,314	1,259,783	1,338,799	1,239,761	1,250,758	1,263,717	1,263,188	1,277,227	1,275,226	1,282,896	1,249,548	1,248,933	
		(1) 職 員 給 与 費	69,439	80,059	86,394	73,228	73,821	74,419	75,022	75,629	76,242	76,859	77,482	78,109	
		基 本 給 与 費	34,666	38,176	39,487	36,084	36,376	36,671	36,968	37,267	37,569	37,873	38,180	38,489	
		退 職 給 付 費	1,000												
		そ の 他	33,773	41,883	46,907	37,144	37,445	37,748	38,054	38,362	38,673	38,986	39,302	39,620	
		(2) 経 費	753,242	811,532	861,705	789,344	786,112	783,718	768,385	766,953	763,318	763,424	763,588	764,415	
		動 力 費	49,188	50,183	52,517	50,610	50,320	50,173	40,018	40,008	39,781	39,662	39,545	39,534	
		修 繕 費	60,154	86,162	96,314	58,289	55,928	53,663	51,490	49,405	49,400	49,395	49,390	49,385	
		材 料 費	2,055	1,433	1,433	2,096	2,115	2,134	2,153	2,172	2,192	2,212	2,232	2,252	
		そ の 他	641,845	673,754	711,442	678,349	677,749	677,748	674,724	675,368	671,945	672,155	672,421	673,244	
(3) 減 価 償 却 費	343,633	368,192	390,700	377,189	390,825	405,580	419,781	434,645	435,666	442,613	408,478	406,409			
2. 営 業 外 費 用			14,871	21,179	29,735	26,403	29,333	33,201	37,247	41,684	45,875	49,635	53,051	54,552	
(1) 支 払 利 息	14,290	20,607	29,733	25,822	28,752	32,620	36,666	41,103	45,294	49,054	52,470	53,971			
(2) そ の 他	581	572	2	581	581	581	581	581	581	581	581	581			
支 出 計 (D)			1,181,185	1,280,962	1,368,534	1,266,163	1,280,090	1,296,919	1,300,435	1,318,911	1,321,101	1,332,531	1,302,599	1,303,484	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			25,655	△ 88,232	4,476	160,281	182,717	180,258	146,176	106,473	84,117	59,038	89,107	13,052	
特 別 利 益 (F)					1										
特 別 損 失 (G)					97										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)					△ 96										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			25,655	△ 88,232	4,380	160,281	182,717	180,258	146,176	106,473	84,117	59,038	89,107	13,052	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産	流 動 資 産	資 産 (J)	1,395,776	996,496	852,520	879,219	883,728	845,482	783,285	722,878	679,832	708,177	764,779	807,428	
		う ち 未 収 金	165,226	163,230	189,783	196,376	194,216	192,079	189,966	187,877	185,810	183,766	181,745	179,746	
		流 動 負 債 (K)	429,012	450,861	464,719	459,401	465,118	472,118	474,035	470,937	419,649	420,254	399,755	400,927	
		う ち 建 設 改 良 費 分	202,231	207,186	206,218	218,232	221,591	225,742	227,064	220,838	169,179	167,849	152,418	153,440	
流 動 負 債	流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金													
		う ち 未 払 金	199,986	216,879	231,706	214,374	216,732	219,581	220,176	223,304	223,675	225,610	220,543	220,692	
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,110,533	1,097,011	1,275,375	1,318,559	1,304,133	1,289,865	1,275,755	1,261,800	1,247,998	1,234,349	1,220,849	1,207,498	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

(法適用企業・資本の収支)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和6年度 (決 算)	令和7年度 〔 決 算 〕 〔 決 見 込 〕	令和8年度 (予 算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	211,700	177,800	205,500	232,000	275,000	278,000	292,000	280,000	257,000	236,000	142,000	147,000
		うち資本費平準化債												
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金	184	228	456	456	456	456	456	456	456	456	456	456
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国（都道府県）補助金	28,935	24,813	45,001	68,000	99,500	81,400	73,400	66,400	66,400	81,400	13,400	13,400
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	54,521	71,375	35,309	39,634	39,634	39,634	39,634	39,634	39,634	39,634	39,634	39,634
		9. そ の 他	26,180	21,890	21,890	21,890	21,890	21,890	21,890	21,890	21,890	21,890	21,890	21,890
	計 (A)	321,520	296,106	308,156	361,980	436,480	421,380	427,380	408,380	385,380	379,380	217,380	222,380	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)−(B) (C)	321,520	296,106	308,156	361,980	436,480	421,380	427,380	408,380	385,380	379,380	217,380	222,380	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	482,375	764,823	647,205	601,891	710,609	718,397	753,634	723,439	664,972	612,696	379,871	393,063
		うち職員給与費	23,004	22,774	28,863	23,261	23,449	23,639	23,830	24,023	24,218	24,414	24,612	24,811
		2. 企 業 債 償 還 金	214,498	202,232	204,827	206,218	217,710	221,953	216,451	205,549	203,374	155,380	159,084	149,743
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他		1,992	3,203									
	計 (D)	696,873	969,047	855,235	808,109	928,320	940,350	970,085	928,987	868,346	768,075	538,955	542,806	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			375,353	672,941	547,079	446,128	491,840	518,970	542,705	520,607	482,966	388,695	321,574	320,425
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	266,933	605,482	490,866	393,526	429,371	455,810	476,359	457,024	424,716	335,215	289,278	286,948	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	108,421	67,459	56,213	52,603	62,469	63,160	66,346	63,583	58,250	53,480	32,296	33,477	
	計 (F)	375,354	672,941	547,079	446,128	491,840	518,970	542,705	520,607	482,966	388,695	321,574	320,425	
補 填 財 源 不 足 額 (E)−(F)			△ 1											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			3,828,463	3,804,031	3,804,704	3,830,486	3,887,775	3,943,822	4,019,372	4,093,823	4,147,449	4,228,069	4,210,986	4,208,243

○他会計繰入金

(単位:千円)

[illegible]